EDINET提出書類 ユービーエス・エイ・ジー (銀行)(E06459) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ユービーエス・エイ・ジー(銀行)

日本における代表者 山田 真資

【住所又は本店所在地】 〒100-0004

東京都千代田区大手町1丁目2番1号

Otemachi Oneタワー

【提出日】 令和4年10月7日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】5 【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 全体及び単体が保有する株券等の内訳に1%以上の変更が生じたため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	コスモエネルギーホールディングス(株)
証券コード	5021
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所PRM

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	ユービーエス・エイ・ジー (銀行)
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和53年2月28日
代表者氏名	山田 真資
代表者役職	日本における代表者
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	コンプライアンス部	増田	真由美
電話番号	03-5208-6052			

(2)【保有目的】

当行ロンドン支店及びシンガポール支店における中期的なディーリング目的による保有。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23	
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号	
株券又は投資証券等(株・口)	4,170,371			

					変 更報告書(特例对家株务
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А			-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	538,321		-	I
対象有価証券カバードワラント	С				J
株券預託証券					
株券関連預託証券	D				К
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	Е				L
対象有価証券償還社債	F				M
他社株等転換株券	G				N
合計(株・口)	0	4,708,692	Р		Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				2,500
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т				4,706,192
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				538,321

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年9月30日現在)	V 84,770,508
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.59

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

機関投資家10名から1,058,851株借株。

機関投資家1名から221,200株借株。

UBS証券株式会社から74株借株。

UBS Securities LLCから130,000株借株。

機関投資家3名に694,100株貸株。

UBS Securities LLCに2,500株貸株。

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	UBS証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目 2 番1号 Otemachi One タワー

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成23年4月25日
代表者氏名	中村善二
代表者役職	代表取締役
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	コンプライアンス部 増田 真由美
電話番号	03-5208-6052	

(2)【保有目的】

UBS証券株式会社におけるディーリング目的による保有。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	140,524		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 140,524	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

変更報告書 (特例対象株券等)

共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S 74
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 140,450
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年9月30日現在)	V 84,770,508
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.00

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

機関投資家4名から106,600株借株。 UBS AG ロンドン支店に74株貸株。

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	UBS Switzerland AG
住所又は本店所在地	Bahnhofstrasse 45 Zurich Switzerla nd
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成26年9月3日
代表者氏名	Keller-Busse Sabine Christine
代表者役職	President of the Executive Board
事業内容	金融業

【事務上の連絡先】

│ 事務上の連絡先及び担当者名 │ ユービーエス・エイ・ジー(銀行) │ コン	事務上の連絡先及び担当者名 ユービーエス・エイ・ジー(銀行) コン	ンプライアンス部	増田	直由美
---	-----------------------------------	----------	----	-----

電話番号	03-5208-6052

(2)【保有目的】

UBS Switzerland AGにおける中期的なディーリング目的による保有。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

体有体分奇の数】	1	T	1
	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	134,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 134,500	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т		134,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年9月30日現在)	V 84,770,508
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.16

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

機関投資家1名から29,900株借株。 機関投資家1名に29,900株貸株。

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	UBS Fund Management (Switzerland) AG
住所又は本店所在地	Aeschenvorstadt 1 Basel Switzerland
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和34年12月1日	
代表者氏名	Andre Valente	
代表者役職	CEO CEO	
事業内容	投資顧問業、投資信託委託業	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	コンプライアンス部 増田	真由美
電話番号	03-5208-6052		

(2)【保有目的】

投資信託契約または投資一任契約に基づく運用を目的として保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			186,356
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			

			変更報告書 (特例対象株券等
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 186,356
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		186,356
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年9月30日現在)	V	84,770,508
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.22

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

5【提出者(大量保有者)/5】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	UBS Securities LLC
住所又は本店所在地	Corporation Service Company 251 Little Falls Drive Wilmington Delaware USA
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成7年11月14日
代表者氏名	Capanna Derek

代表者役職	President
事業内容	金融業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	コンプライアンス部 増田 真由美
電話番号	03-5208-6052	

(2)【保有目的】

UBS Securities LLCにおける中期的なディーリング目的による保有。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	132,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 132,500	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		130,000
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		2,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年9月30日現在)	V 84,770,508
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

UBS Securities LLCを共同保有者に追加機関投資家2名から130,000株借株。
UBS AG ロンドン支店から2,500株借株。
UBS AG ロンドン支店に130,000株貸株。

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) ユービーエス・エイ・ジー(銀行)
- (2) UBS証券株式会社
- (3) UBS Switzerland AG
- (4) UBS Fund Management (Switzerland) AG
- (5) UBS Securities LLC

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,577,895		186,356
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	B 538,321	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 5,116,216	Р	Q 186,356
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		132,574
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		5,169,998
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		538,321

(2)【株券等保有割合】

· / = / · · · · · · · · · · · · · · · ·		
発行済株式等総数(株・口) (令和4年9月30日現在)	V 84,770,508	
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	6.06	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.96	

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ユービーエス・エイ・ジー (銀行)	4,706,192	5.52
UBS証券株式会社	140,450	0.17
UBS Switzerland AG	134,500	0.16
UBS Fund Managemen t (Switzerland) AG	186,356	0.22
UBS Securities LLC	2,500	0.00
合計	5,169,998	6.06